

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102101	
事務事業名	市道地下道等清掃事業	
予算書の事業名	2.土木一般管理	
事業期間	開始年度	平成以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要 (どのような事業か) 市道地下道並びに富山県から委託されている公衆便所を清掃し、清潔さと美観の維持を図る。		単位	実績		計画				
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道地下道の清掃及び県から委託されている公衆便所 (角川ダム付近・県道富山朝日自転車道線自転車駐輪場)	対象指標	① 清掃を実施する地下道の箇所数	箇所	9	9	9	9	9
			②						
			③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 市道地下道の清掃及び県から委託されている公衆便所 (角川ダム付近・県道富山朝日自転車道線自転車駐輪場) の清掃及び浄化槽の保守点検 *平成23年度の変更点 変更なし	活動指標	① 年間地下道清掃時間	時間	225	225	225	225	225
			② 地下道清掃実施回数	回	90	90	90	90	90
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 地下道、公衆便所の環境が維持される。	成果指標	① しっかりと維持管理されている地下道の箇所数	箇所	9	9	9	9	9
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 身近な生活道路やトイレが清掃整備されることにより、安心して通学・通勤ができ、快適な暮らしやすい環境になっています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか) 市道地下道については、道路管理者として行う維持管理業務。角川ダム付近の公衆便所については昭和54年度より富山県との施設の管理協定を締結し、市が管理している。県道富山朝日自転車道線自転車駐輪場の公衆便所については開始不明。毎年県からの業務委託を受けている。			財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	543	539	531	531	531
				(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源 (千円)	262	270	318	318	318
				A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	805	809	849	849	849
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 環境変化による影響を受ける見込みは少ない。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	1	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	140	100	100	100	100
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	589	421	421	421	421
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,394	1,230	1,270	1,270	1,270
				(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 定期的な清掃の依頼を受けている。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 未調査のため把握していない					
			<input type="radio"/> 把握している						
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 適切に清掃等を行うことにより、市道地下道等を良好な状態に保つことで快適な道路機能を維持する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 道路法（昭和27年法律第180号）第42条第1項	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 限られた事業費のもと必要最低限の維持管理を行っているが、回数を適切なものにしたらより効果的に管理することができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い。各道路管理者が実施しており、作業はそれぞれの予算等に基づく基準により実施しており、一体事業として実施することは困難である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限度の業務を行っているため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限度の業務を行っているため、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担とすることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担の考え方になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	実施回数が適切なものとなるようにする	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価（一次評価）

市道地下道や公衆便所は多くの使用者があり、清掃不足が生じた場合に不満が目立つ箇所であるため、今後も実施回数・実施時期がより適切なものとなるよう委託先との情報交換に努めること。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102102	
事務事業名	道路台帳整備事業	
予算書の事業名	2.道路台帳整備事業	
事業期間	開始年度	昭和34年度頃
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	1. 施設管理	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	小黑 健太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080201
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	1. 道路橋りょう総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道、道路台帳	対象指標	① 市道認定路線数	本 1,234	1,238	1,244	1,248	1,252
		② 市道路線実延長	m 400,838	401,808	403,000	404,500	406,000
		③					
<平成22年度の主な活動内容> 新規市道認定路線、拡幅・舗装等による市道改良路線等の調査・測量及び電算処理集計に基づく道路台帳、図面の調製を専門業者に委託する。 ※平成23年度の変更点 なし	活動指標	① 新規道路台帳追加路線数	本 5	6	4	4	4
		② 道路台帳変更路線数	本 63	44	30	30	30
		③ 道路台帳削除路線	本 1	0	0	0	0
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市道の現況を的確に把握することで、市道の適切な維持管理を行うことができる。	成果指標	① 道路台帳整備済市道路線数	本 1,238	1,244	1,248	1,252	1,256
		②					
		③					
<施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 大正8年に制定された旧道路法30条に、道路管理者が管理する道路の台帳を調整する旨の規定があったが、現行の内容になるのは、新道路法の施行及び昭和34年3月4日付道路法施行規則の一部を改正する省令(昭和34年建設省令第1号)の施行によって、新道路法に基づく道路台帳の調製、保管に関する事項が定められたため。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	15	15	15	15	15
		(4)一般財源 (千円)	7,159	6,783	7,261	7,261	7,261
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	7,174	6,798	7,276	7,276	7,276
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 電算化が進んでいる。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	2	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	300	320	300	300	300
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	1,262	1,346	1,262	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	8,436	8,144	8,538	8,538	8,538
		(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 意見、要望は無い。	◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市道の現状を的確に把握することは、充実した道路の維持管理のために有効である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	・道路法（昭和27年法律第180号）第28条、 ・道路法施行規則（昭和27年建設省令第25号）第4条の2
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 道路台帳の更新作業を行う際に、工事用図面を活用することで委託時の測量経費の削減を今後も進めていく。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最低限の業務としているため削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 道路（市道）という公の施設の維持管理を行なうための事業であり、特定の受益者が存在しないことから、負担を求めている性質のものではない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 道路（市道）という公の施設の維持管理を行なうための事業であり、特定の受益者が存在しないことから、負担を求めている性質のものではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いだが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了	<input type="radio"/> 廃止
<input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成24年度）	工事用図面を活用することで委託時の測量経費の削減を継続する。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	事務の効率化に勤める。	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価（一次評価）

適正な道路管理の前提として市道の現況を適切に把握することは重要であり、今後も事務手続きの改善による事業費の削減を継続すること。 また、近年は土地地区画整理事業・開発行為後の市に帰属した道路を市道に認定までの期間を短くするよう要望があるので、従前のように年度末に向けて一括して測量業務を発注するのではなく、分割して発注することが可能か、受託業者と協議すること。	二次評価の要否  不要
--	-------------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102103	
事務事業名	街路灯管理事業	
予算書の事業名	1. 道路維持一般管理費	
事業期間	開始年度	平成以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080202
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	2. 道路維持費	

◆事業概要 (どのような事業か) 市道上の街路灯の維持管理 (電気料・修繕料の支払、街路灯台帳の整備) を行なう。		単位	実績		計画			
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 街路灯	① 街路灯の数	本	289	289	289	289	289
		②						
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> ①街路灯の電気料の支払、②故障した街路灯の修繕、③街路灯台帳の整備	① 街路灯修繕件数	件	20	13	20	20	20
	*平成23年度の変更点 変更なし	② 街路灯の修繕費用	円	770,616	484,428	500,000	500,000	500,000
		③ 街路灯に係る電気料	円	4,906,028	4,462,554	4,500,000	4,500,000	4,500,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 街路灯を本来の機能を果たせるよう、適正に管理された状態になる。	① 稼動している街路灯本数	本	289	289	289	289	289
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 身近な生活道路が整備され、夜間も安心して通ることができ、安全で暮らしやすい環境を確保しています。	↑ 成果指標が现阶段で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか 詳細は不明。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)	5,677	5,356	5,480	5,480	5,480
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	5,677	5,356	5,480	5,480	5,480
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 景観整備事業で設置した街路灯が、点検修繕が必要となる時期に入っている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		7	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		580	100	100	100	100
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		2,439	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		8,116	5,777	5,901	5,901	5,901
		(参考) 人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から街路灯の新規設置の要望がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	未調査のため把握していない					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 街路灯が適正な維持管理をされることは道路維持管理体制の強化に資する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 道路法（昭和27年法律第180号）第42条第1項	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 街路灯の点灯に必要な電気料と、必要最低限を下まわる修繕料であり、今後景観整備事業で整備した街路灯の修繕が増加することが予想されるので増額が必要である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の経費で実施しているため、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担とすることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担の考え方になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いですが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	なし	増加 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価（一次評価）

近年は街路灯の修繕に要する費用が増加しており、毎年流用や補正予算により対応している状況である。そのため現況の適切な把握による計画的な修繕を実施できるよう、街路灯台帳の整備・管理を進めていく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102103	
事務事業名	街路樹剪定及び除草業務	
予算書の事業名	1. 道路維持一般管理費	
事業期間	開始年度	平成以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080202
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	2. 道路維持費	

	◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道街路樹	① 街路樹数	本	740	740	740	740	740	
		② 街路樹設置箇所 (低木)	箇所	148	148	148	148	148	
		③							
手段	<平成22年度の主な活動内容> ①市道植樹柵の除草、②市道街路樹の剪定	① 街路樹剪定本数	本	320	320	320	320	320	
	*平成23年度の変更点 なし	② 街路樹剪定箇所 (低木)	箇所	91	91	91	91	91	
		③ 除草実施箇所	箇所	696	696	696	696	696	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 街路灯や道路標識等の視認の妨げを減らし、安全な道路交通を確保し、美観を維持する。	① 街路樹剪定率	%	43.24	43.24	43.24	43.24	43.24	
		② 街路樹剪定率 (低木)	%	61.49	61.49	61.49	61.49	61.49	
		③							
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 道路管理者が行う、日常的な道路の維持管理業務として実施している。			財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源 (千円)	2,524	2,612	2,638	2,638	2,638
				A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	2,524	2,612	2,638	2,638	2,638
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 環境変化による影響を受ける見込みは少ない。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	8	6	6	6	6
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,880	520	500	500	500
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	7,905	2,187	2,103	2,103	2,103
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	10,429	4,799	4,741	4,741	4,741
				(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 定期的な街路樹の剪定と植樹柵等の除草、街路樹の害虫駆除の依頼を受けている。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 特に必要性を感じなかったため					
			<input type="radio"/> 把握している						
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						



【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 適切な剪定及び清掃を行うことにより、良好な状態を保ち美観形成に役立ち、交通安全の確保がされている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 道路法 (昭和27年法律第180号) 第42条第1項	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 限られた事業費のもと、必要最低限の維持管理を行っているが、回数を適切なものにするれば成果を向上させることができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 ・連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 ・各道路管理者が実施しており、作業はそれぞれ予算等に基づく基準により実施しており、一体事業として実施することは困難である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費削減には町内会組織への管理委託などが考えられるが、街路樹の剪定については危険を伴う高所作業であり、現実的に困難であることから、専門業者への委託による作業を主体とする現状の手段を継続することが必要と考える。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 緊急的対応の作業は、二次的事故や被害拡大を避けるための判断が求められるため、現状程度の職員配置が必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担とすることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担の考え方になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いですが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成24年度)	特になし	コストと成果の方向性
			コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3~5年間)	回数を適切なものにする	成果の方向性
			向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

市民からの要望や害虫発生状況を踏まえ、より効率よく実施できるよう努めること。	二次評価の要否 不要
--	---------------



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102301	
事務事業名	雪害指定路線等消雪施設設置事業	
予算書の事業名	4.雪害地域道路事業	
事業期間	開始年度	平成14年度
	終了年度	平成22年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	五十嵐 孝	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080203
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	3. 道路新設改良費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
次に掲げる路線で、市街地の人家連たんするものに、消雪施設(地下水、河川水等を利用して道路上の積雪を融かすものをいう。)を設置し、道路の交通を確保する。 積雪寒冷地特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法により指定された路線で、次のいずれかに該当するもの。 ①日交通量がおおむね300台以上の区間で道路の交通の確保が特に必要であるもの又は日交通量300未満の路線であっても日交通量がおおむね150台以上で、一般国道、その他重要な路線又は代替路線のない道路、②バス路線で民生の安定上特に必要なもの								
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市道北鬼江16号線、市道北鬼江5、6、7、12、13号線、市道道下市営住宅線 ②市道村木魚津駅線、金浦町2号線、市道金浦町村木線	対象指標	市道北鬼江16号線、市道北鬼江5、6、7、12、13号線、市道道下市営住宅線 工事箇所延長	m	1,750	1,750	-	-	-
		② 市道村木魚津駅線、金浦町2号線及び市道金浦町村木線 工事箇所延長	m	-	485	-	-	-
		③ 小川寺地区消雪事業 工事箇所延長	m	-	-	-	-	730
手段 <平成22年度の主な活動内容> ①市道北鬼江16号線の消雪施設機械設備工事の及び市道村木魚津駅線、金浦町2号線並びに市道金浦町村木線の消雪施設設置工事の施工 *平成23年度の変更点 工事なし。 県内他市町村の同様の事業の実施状況(受益者負担等)を調査する。	活動指標	① 対象①に対する事業費(執行額)	円	4,800,000	2,545,500	-	-	-
		② 対象②に対する事業費(執行額)	円	-	24,454,500	-	-	-
		③ 対象③に対する事業費(執行額)	円	-	-	-	-	20,000,000
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 除雪、防雪及び凍雪害を防止し、道路の交通を確保される。	成果指標	① 対象①の事業進捗率	%	100.00	100.00	-	-	-
		② 対象②の事業進捗率	%	0.00	100.00	-	-	-
		③ 対象③の事業進捗率	%	-	-	-	-	40.00
その結果 <施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されます。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 地区住民の陳情等(金浦町)	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		4,800	16,200	0	0	12,000
		(2)地方債 (千円)		2,500	5,700	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	3,668	0	0	3,000
		(4)一般財源 (千円)		3,200	2,034	0	0	5,000
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)		10,500	27,602	0	0	20,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地下水利用を中心に事業を行ってきたが、今後は地下資源保全の観点から、河川水利用が中心となると考えられる。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		2	3	0	2	2
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		160	340	0	40	300
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)		673	1,430	0	168	1,262
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		11,173	29,032	0	168	21,262
		(参考)人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 区長などの地区役員から消雪施設の設置についての要望がある。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	<input type="radio"/> 把握している	→	未把握。 一受益者負担等の水準の見直しを行う必要がある。					
	<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 冬期間の円滑な交通の確保に資していると考える。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の事業費であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業執行に必要な最低限の業務時間であり、これ以上削減する余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり  適正化の余地なし	説明 地下水利用による道路消雪施設設置基準（昭和62年制定）第2条に規定する設定基準に該当するものについては、受益者協力金を徴収することとしている。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市の状況がかわらないので、水準がわからない。 一他市町村の状況を確認し、負担の水準を確認することとする。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	休止年度
<input type="radio"/> 終了	<input type="radio"/> 廃止	<input checked="" type="radio"/> 休止
		平成23年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成24年度）	対象路線のうち消雪施設の設置が可能である路線の有無を確認する必要がある。	コストと成果の方向性
	中・長期的（3～5年間）	建設業者が減り、機械除雪が困難となってきたことから、水源の確保、地元の協力等が得られる路線については、導入を検討していく。	コストの方向性 維持  成果の方向性 維持

★ 課長総括評価（一次評価）

路線の違い、補助事業、単独事業と手段の違いがあるが、冬期間の交通の確保という観点から見ると、消雪施設設置補助金交付事業と同じ目的であるため、今後一本化して評価していく。  また、今後、除雪業者が減り、機械除雪がより困難となることが予想されることから、水源の確保、地元の協力等を確認しながら、消雪施設の設置を引き続き進めていくこととする。	二次評価の要否  不要
--	-------------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102202	
事務事業名	除雪計画策定事業	
予算書の事業名	3. 土木災害応急措置事業	
事業期間	開始年度	平成以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	江幡 達守	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001130201
会計	一般会計	
款	13. 諸支出費	
項	2. 災害応急措置費	
目	1. 災害応急措置費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 除雪により、通行に支障がでる市道等を利用する者	対象	① 市が管理する車道延長 ② 除雪委託予定業者 ③	m	400,696	400,831	400,981	401,081	401,181
<平成22年度の主な活動内容> ①除雪計画の策定、②除雪路線管理図の作成、③公共施設の除雪業者の割り当て、④除雪業者への説明会の開催 ※平成23年度の変更点 変更無し	手段	① 車道除雪計画延長 ② 除雪業者への説明会数 ③	m	242,580	242,915	243,015	243,115	243,215
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市が委託する除雪業者により市道等が除雪され、支障なく通行が出来る。	意図	① 車道の除雪率 ② ③	%	60.50	60.60	60.61	60.61	60.62
<施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	その結果	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 詳細は不明	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)	286	254	323	323	323	323
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	286	254	323	323	323	323
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 除雪業務は主に土木業者が担っているが、公共事業の削減に伴い土木業者が減少している。また、業者においては、除雪機械の維持やオペレータの確保が難しくなっている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4	2	2	2	2	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	520	400	500	500	500	
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	2,187	1,682	2,103	2,103	2,103	
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,473	1,936	2,426	2,426	2,426	
		(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から、新たに除雪路線に加えてほしいとの要望が増えている。	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内各市で事情に応じた除雪計画を策定している。						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市道除雪を行う前提となる事業であり、施策との関連がある。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 道路法（昭和27年法律第180号）第42条	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地無し
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費としては、除雪路線管理図を作成する必要最小限の経費のみ計上しているため削減できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 近年除雪業者の廃業や路線の縮小の申出が相次ぎ、代替業者の確保に相当の労力が必要となっているため人件費は増加が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 施設管理事業であり、特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 施設管理事業であり、受益者負担の考え方にない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了	
<input type="radio"/> 廃止	
<input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

道路除排雪を行うにあたって、除雪路線の加除・除雪業者の割り当てを行う本事業は、除排雪作業を適切に実施するための根幹をなす事業であり、市民からの要望・期待も大きい事業であるため、今後も効率的な除排雪が行われるよう努力が必要である。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102202	
事務事業名	消雪施設維持管理費助成金交付事業	
予算書の事業名	3. 土木災害応急措置事業	
事業期間	開始年度	平成11年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
実施方法	4. 負担金・補助金	
	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001130201
会計	一般会計	
款	13. 諸支出費	
項	2. 災害応急措置費	
目	1. 災害応急措置費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
雪に強い快適な居住環境創りを推進することを目的として、地区の消雪施設管理組合が維持管理している消雪施設の電気料金について、助成金を交付する。			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地区の消雪施設管理組合	➡ 対象指標	① 交付申請を行った消雪施設管理組合	件	27	28	34	35	36
手段	<平成22年度の主な活動内容> ①交付申請の受付、②内容の審査、③助成金の交付、③助成金の支払い *平成23年度の変更点 変更なし	➡ 活動指標	① 助成金の交付件数	件	27	28	34	35	36
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 地区の消雪施設管理組合によって消雪施設の継続的な維持管理が行われる。	➡ 成果指標	① 翌年度以降も消雪施設の維持管理を行う消雪施設管理組合	件	27	28	34	35	35
			② 補助金を受けて、消雪される路線延長	m	11,691.41	12,500.61	13,000.00	13,500.00	14,000.00
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成11年度に助成金の交付要綱が策定されてから開始した。			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	1,252	1,475	1,720	1,720	1,720
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,252	1,475	1,720	1,720	1,720
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 申請者のほとんどが宅地開発業者による住宅団地内の管理組合であり、市内の宅地開発の進み具合により申請が増加している。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	2	2	2
			tokuninasi	(時間)	300	200	300	300	300
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	841	1,262	1,262	1,262
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,514	2,316	2,982	2,982	2,982
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			● 把握している	各々の市が個々の事情に応じて助成を行っている。					
			○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 除雪機械が行き届かない場所に消雪施設を設置し、一定の助成を行うことで継続的な維持管理を促し、除排雪体制を整えることができる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 要綱に基づく助成額のみ事業費としているため、削減することは難しい。また、宅地造成に伴い消雪施設の設置箇所が増加した場合は事業費も増加する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の経費で実施しているため、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし  適正化の余地なし	説明 地区住民は助成金で賄われない消雪施設の維持管理 (点検・修繕料の全てと、電気料の概ね50%以上) を負担しており、市としては助成金の交付により消雪施設設置区域の機械除雪費用を削減しているため、総体的に受益者負担は適正である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 上記のとおり、総体的に受益者負担は適正である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了	<input type="radio"/> 廃止
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

要綱に基づき、地区住民で組織する消雪施設管理組合に電気料を助成する本事業は、開発行為で新しく造成される住宅団地の多くが消雪施設を設置していることもあり、地域住民からの要望相談が多い事業である。地区住民によって維持管理される消雪施設があることは、市内の除排雪体制を比較的安価に維持することができる重要な点であるため、今後も継続する必要がある。	二次評価の要否  不要
--	-------------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102202	
事務事業名	除雪機械借上事業	
予算書の事業名	3. 土木災害応急措置事業	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	当年度継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001130201
会計	一般会計	
款	13. 諸支出費	
項	2. 災害応急措置費	
目	1. 災害応急措置費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画		
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 借上車が必要な除雪業者	社	7	10	14	19	25
手段	<平成22年度の主な活動内容> 貸与用の除雪機械を調達し、借上げ車が必要になった除雪業者に貸与した。 ※平成23年度の変更点 なし	社	7	10	14	19	25
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 借上車が必要な除雪業者が、除雪を継続することができる。	%	100	100	100	100	100
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 従前は、除雪業者が廃業した等で除雪できない地域が発生した場合、緊急避難的に近隣の業者に除雪機械を直接リースし、そのリース料を含めて除雪業者に支払っていた。しかし、リース台数の増加、リース料が高額であると考えられるようになったため、平成20年度より、除雪業者とリース会社間の契約を市が引き受けて直接契約する形式を取るとともに、今後新規のリースを行う場合は入札により調達することとした。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)	11,904	12,610	13,500	13,500
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	11,904	12,610	13,500	13,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 経営難等のため除雪機械を所有できない除雪業者が増えつつある。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4	2	2	2	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	460	300	460	460	
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	1,934	1,262	1,934	1,934	
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	13,838	13,872	15,434	15,434	
		(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 除雪業者からはリースを受けたい旨の要望を受ける。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各々の市が必要に応じて除雪機械の借上げを行っている。				
		● 把握している					
		○ 把握していない					



【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	除雪機械が準備できないために計画通り除雪できない事態を避けるためにも、重要な業務である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法(昭和27年法律第180号)第16条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果の高まる可能性のある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	契約期間の更新を迎えたものから入札を行い、リース価格の低減に努めている。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最低限の経費で実施しているため、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	市道の除雪を委託しているため、機械の貸与を受ける除雪業者には特別な負担を求めている。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	県内他市でも除雪体制の維持のため受益者負担を求めている。受益者負担を求めた場合、市道除雪を継続することが困難になることも予想されるので、受益者負担を求めることは出来ない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了	
<input type="radio"/> 廃止	
<input type="radio"/> 休止	

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成24年度)	なし	コストと成果の方向性
			コストの方向性
			維持
	中・長期的(3~5年間)	なし	成果の方向性
			維持

★ 課長総括評価(一次評価)

毎年、リース車が増えてきており、本事業により、市が入札を行うことで除雪機械の調達価格を低減するよう努めること。	二次評価の要否  不要
---	-------------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102301	
事務事業名	消雪施設設置補助金交付事業	
予算書の事業名	なし	
事業期間	開始年度	平成14年度
	終了年度	
	当面実施	
業務分類	4. 負担金・補助金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	五十嵐 孝	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 自治会又は消雪施設管理組合	対象指標	① 補助金を要望する消雪施設管理組合の数	件	0	0	0	0	0
<平成22年度の主な活動内容> 補助実績なし。 ※平成23年度の変更点 前年度と同じ。ただし、要望があった場合は、その要否を判断の上、必要に応じて、予算化を進める。 他市町村の同様の制度を調査する。	活動指標	① 補助金交付件数 (2年に分割して交付している)	件	1	0	0	0	0
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 消雪施設整備が整備される。	成果指標	① 補助金により設置された消雪施設	件	0	0	0	0	0
		② 補助金により整備された消雪施設延長	m	0	0	0	0	0
<施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通の確保されます。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成14年度に市道の冬期における交通の円滑化を図ることを目的として、補助金交付要綱を策定し開始した。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		5,000	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		5,000	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 開始からの環境の変化なし。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		2	0	0	0	0
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		16	0	0	0	0
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		67	0	0	0	0
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		5,067	0	0	0	0
		(参考) 人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から消雪施設の設置についての相談、要望がある。	◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 把握していない。 なお、平成23年度に県内他市に同様の制度の有無について、確認する。						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	市道の冬期における交通の円滑化を図る一助となっているが、対象者がそれほど多くないこと、成果がなかなか上がらないことから、貢献度は低いといえる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合、その理由と内容を説明）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	対象となる工事費の拡大、補助率を上げること等により、当該事業が導入され、成果が上昇する可能性があるが、地下水の水位の関係、対象路線の限定化（費用対効果）について、検討する必要がある、当面成果の向上は望めない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	事業費がないことから、削減することはできない。 ※事業を実施する場合は、事業費が増加する。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	事業の実施がされないことから、事務が発生しておらず、人件費も生じていない。 ※事業を実施する場合は、当該事業に係る事務が増加する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	補助事業であり、受益者負担を求めることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	補助事業であり、受益者負担を求めることはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	特に無し。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	事業実施の支障となっている点を確認し、制度の見直しを行う。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

路線の違い、補助事業、直営事業と手段の違いがあるが、冬期間の交通の確保という観点から、雪害指定路線等消雪施設設置事業と同じ目的であることから、一本化して評価していく。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	市道認定事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	小黑 健太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か) 市民及び来訪者の安全で快適な道路を確保する。		単位	実績		計画			
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 道路法によらない道路 道路法による道路	① 市道路線数	本	1,235	1,238	1,244	1,248	1,252
		② 市道延長	km	400,838	401,808	403,000	404,500	406,000
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 市道路線の認定、認定変更を道路法第8条及び第10条の規定に基づき議会へ提出。議決があった際は道路法第9条に基づき認定を告示する。道路法第18条に基づく道路の区域の決定・変更や供用の開始の公示を行う。寄付・帰属・開発行為による引継ぎ作業。これらに基づく道路台帳の整備(別に評価) *平成23年度の変更点 なし	① 認定・廃止路線数	本	9	4	5	5	5
		② 区域決定・変更公示件数	件	73	49	40	40	40
		③ 供用開始公示件数	件	78	50	40	40	40
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 道路について、市道の認定、廃止を行うことで市有財産の区分を明確にし、適切な管理を行うことができる。	① 認定・廃止路線の全市道に対する割合	%	0.70	0.30	0.40	0.40	0.40
		② 区域決定公示件数の全市道に対する割合	%	5.89	3.96	3.21	3.20	3.19
		③ 供用開始公示件数の全市道に対する割合	%	6.30	4.04	3.21	3.20	3.19
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 新道路法の制定(昭和27年)により		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 開発行為による帰属としての市道認定が、より増加すると思われる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	841	841	841	841	841
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 地域住民から、地域の道路を市道に認定してほしい旨の要望があることがある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。					
		<input type="radio"/> 把握している						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	利便性の高い生活道路網の形成のために、市内の道路を、市が責任を持って維持管理する市道とするかどうかは重要な影響を持っていると考える。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法（昭和27年法律第180号）第8、9、10、18条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 業務のマニュアル作成及び定型化を進め、効率的な業務執行に努める。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 管理すべき道路を市道に認定することは市の義務であり、受益者負担の考えにはなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 上記のとおり受益者負担の考え方に馴染まない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施    年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

引き続き作業の定型化による効率的な業務執行に努めること。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	道路占用に関する事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度頃 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	小黑 健太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
道路法、魚津市道路占用規則に基づき、上下水道管の埋設等公共関係、電柱・電話柱・電線・電話線類、ガス管等の公益企業関係を中心に、占用・掘削申請があったものに対し、調査の上許可書を発行する。また許可書を発行した者の内、魚津市道路占用料条例に基づき、占用料の賦課徴収、減免を行う。			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道、道路占用申請、道路占用料	① 市道路線数	本	1,235	1,238	1,244	1,248	1,252
		② 占用申請件数	件	234	254	200	200	200
		③ 占用料賦課額	千円	15,500	15,226	15,000	15,000	15,000
手段	<平成22年度の主な活動内容> ①申請書の受け付け、②現地確認、③警察との協議、④許可書の発行、⑤占用料の賦課徴収減免 *平成23年度の変更点 なし	① 占用許可件数	件	234	254	200	200	200
		② 占用不許可件数	件	0	0	0	0	0
		③ 占用料収納額	千円	15,500	15,226	15,000	15,000	15,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 申請書により道路内の構造物を適切に把握することで、適正な道路管理に役立つ。	① (許可件数+不許可件数) / 申請件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		② 占用料収納率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 新道路法の制定 (昭和27年) により		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 以前に増して収容空間としての道路の役割が目目されている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		250	560	560	560	560
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		1,051	2,355	2,355	2,355	2,355
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		1,051	2,355	2,355	2,355	2,355
		(参考) 人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	他市との占用関係の条例・規則の内容は、当市と大きな相違がなく、事務的作業についても違いがないと考えられるため。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	安全で円滑な道路交通を確保する上で、路上や路面下の占用物件を把握し、適切に管理することは重要であると考える。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法（昭和27年法律第180号）第32条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	業務の定型化と申請に関する書類の電子化を進め日常の業務時間は削減しているが、占用許可の更新に伴う作業量の増加や申請受付時・占用工事完了時の現地確認の必要など業務時間が増加する要素がある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	平成20年度より国道についての占用料の単価等が変更されているため、他市の動向も踏まえて適正な占用料単価となるよう調査を行っている。また占用料の減免を行っている物件についても、他市の動向も踏まえ減免の必要性や減免額について検討を行っている。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	条例上の占用料の単価は、県内他市と同水準である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

申請を受けての事務のため一律に事務量を削減することはできないが、事務の効率化に努めること。	二次評価の要否 不要
---	---------------



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	道路法第24条工事に係る事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度頃 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	小黑 健太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

	◆事業概要 (どのような事業か) 道路法第24条に基づき、道路管理者である魚津市以外の者が、道路の新設、市道の改築・修繕に関する工事を行う際に、申請書類をその必要性や合理性等の観点から審査し、承認または不承認の処分を行う。	単位	実績		計画			
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市道 ②道路法第24条工事	① 市道路線数	本	1,234	1,238	1,244	1,248	1,252
		② 申請件数	件	18	24	20	20	20
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> ①申請書の受け付け、②現地確認、③承認書の発行 *平成23年度の変更点 なし	① 承認件数	件	18	24	20	20	20
		② 不承認件数	件	0	0	0	0	0
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市道で行われる工事を適切に管理することで、市道をより便利に利用することができる	① (承認件数+不承認件数) / 申請件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 新道路法の制定 (昭和27年) により			財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0
				(2)地方債 (千円)	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0
				(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 住宅の建築や駐車場の設置に伴う工事が増えてきている。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	120	200	200	200
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	505	841	841	841
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	505	841	841	841
				(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。				
			<input type="radio"/> 把握している					
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 申請を受けての事業であり、工事の規模も比較的小さいため、道路の維持管理全体でみた場合の施策に対する影響は小さいと思われる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法（昭和27年法律第180号）第24条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 申請を受付ける都度業務を行っているため、業務時間の多寡は申請数の多寡に関連する。また昨年度より申請者の施工後の検査体制の充実を図っているため、従前より申請1件あたりの業務時間は増加している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 施工は、申請者負担により実施している。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 施工の申請者負担を継続する。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いだが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

申請を受けての事務のため一律に事務量を削減することはできないが、事務の効率化に努めること。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	市道通行制限に関する事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度頃 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	小黑 健太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

	◆事業目的・概要 (どのような事業か) 道路法第46条に基づき、道路の構造を保全し、又は交通の危険を防止するため、市道の通行制限を行う必要がある場合に、申請書類を提出させ、その必要性や合理性等の観点から審査し、承認または不承認の処分を行う。	単位	実績		計画			
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道、通行制限申請	① 申請件数	件	119	103	100	100	100
		②						
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> ①申請書の受け付け、②現地確認、③消防署等への通知、④市ホームページ上での周知 *平成23年度の変更点 平成21年度より、コミュニティバス運行への支障の削減のため商工観光課にも通知を行うこととした。	① 承認件数	件	119	103	100	100	100
		② 不承認件数	件	0	0	0	0	0
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 道路の構造を保全し、又は交通の危険を防止することができる。	① (承認件数+不承認件数) / 申請件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
	◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 新道路法の制定 (昭和27年) により	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他 (使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算 (決算) 額(1)~(4)の合計 (千円)	0	0	0	0	0
	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 住宅の解体や祭りに伴う申請が増えてきている。	①事務事業に携わる正規職員数 (人)		3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		120	200	200	200	200
		B. 人件費 (②×人件費単価/1,000) (千円)		505	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		505	841	841	841	841
		(参考) 人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
	◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。					
		<input type="radio"/> 把握している						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 申請を受けての事業であり、道路の維持管理全体でみた場合の施策に対する影響は小さいと思われる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 道路法（昭和27年法律第180号）第46条	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最低限の業務時間であり、削減することはできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 工事完成により特別受益者があるが、通行制限自体に負担をもとめない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 通行制限を伴う工事費用については、原因者負担となっている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性
			維持
			維持

★ 課長総括評価（一次評価）

申請を受けての事務のため一律に事務量を削減することはできないが、事務の効率化に努めること。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	特殊車両の通行に関する事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度頃 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	小黑 健太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
道路法第47条の2及び車両制限令の規定に基づき、一定の規格を超える車両が市道を通行するに当たり、申請又は他の道路管理者からの協議があった者に対し、調査の上許可・回答書を発行する。			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道、許可申請・協議件数	① 市道路線数	本	1,234	1,238	1,244	1,248	1,252
		② 許可申請件数	件	0	7	1	1	1
		③ 協議件数	件	85	54	20	20	20
手段	<平成22年度の主な活動内容> ①協議書の受け付け、②現地確認、③回答書の発行	① 許可件数	件	0	7	1	1	1
	*平成23年度の変更点 なし	② 不許可件数	件	0	0	0	0	0
		③ 回答件数	件	85	54	20	20	20
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市道の設計上の規格を超えている車両でも、適切に管理して通行させることで、維持管理に支障を来たさなくなる。	① (許可件数+不許可件数) / 申請件数	%	0.00	0.00	100.00	100.00	100.00
		② 回答件数 / 協議件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 新道路法の制定 (昭和27年) により		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他 (使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算 (決算) 額 (1)~(4)の合計	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 新幹線工事や変電所工事などの大規模な工事に伴う協議件数が増加している。従来は許可後も1年ごとに更新が必要だったが、平成21年度より2年後との更新になる予定。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	200	200	200	200
		B. 人件費 (②×人件費単価/1,000)	(千円)	505	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	505	841	841	841	841
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 申請を受けての事業であり、道路の維持管理全体でみた場合の施策に対する影響は小さいと思われる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法（昭和27年法律第180号）第47条の2
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 業務の定型化と申請に関する書類の電子化を進め日常の業務時間は削減しているが、申請・協議件数の多寡により変動する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 道路法第49条により、道路の維持管理にかかる費用は道路管理者が負担することとなっており、特殊車両の運行者に負担を求めることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 上記のとおり負担を求めることはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価（一次評価）

申請・協議を受けての事務のため一律に事務量を削減することはできないが、特殊車両が頻繁に通行する路線についての情報を集約することで、事務の効率化に努めること。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102104	
事務事業名	法定外公共物管理事務	
予算書の事業名	5. 法定外公共物管理事務	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030400
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	清水 悟史	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
国が管理していた法定外公共物 (里道・水路) のうち、現に機能がある法定外公共物について、市が譲与を受け財産管理・機能管理を行う。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国から譲与を受けた法定外公共物 (里道・水路)	① 譲与地区数	地区	8	2	5	5	5
		②						
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 法定外公共物の境界立会、用途廃止申請・使用許可申請に対する窓口業務、三ヶ地区の訴訟	① 境界立会願い件数	件	68	62	130	140	140
	*平成23年度の変更点 なし	② 法定外公共物使用等許可申請	件	30	10	30	30	30
		③ 法定外公共物用途廃止申請	件	9	8	20	20	20
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 対象物の境界確認作業により、民地と公共用地との境界を確定することができ、適正に管理される。	① 相談件数	件	15	15	40	40	40
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地方分権推進計画に基づき、平成13年度から法定外公共物 (里道・水路) のうち、現に機能している財産を国から順次譲与を受け、財産管理及び機能管理をするに至った。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1) 国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2) 地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3) その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	28	22	22	22
		(4) 一般財源	(千円)	719	225	665	665	665
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	719	253	687	687	687
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 従来は国への申請が主であったが、市に譲与を受けてからは、迅速な立会業務や申請業務の簡素化に勤め、市民サービスに寄与している。		① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	3	3	3	3
		② 事務事業の年間所要時間	(時間)	1,000	800	1,000	1,000	1,000
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	4,205	3,364	4,205	4,205	4,205
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	4,924	3,617	4,892	4,892	4,892
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	国からの譲与が平成16年度にほぼ終了したため、今後は近隣市町村の管理状況の把握に努めていきたい。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 里道・水路の維持管理は、住民生活に直接結びつくものであり、その必要性は大きいと言える。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市法定外公共物の管理に関する条例（平成17年魚津市条例第3号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地無し。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 新たに譲受を受ける件数は年々少なくなると思われるが、継続的な財産管理及び機能管理があるため削減はできない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 国より新たに譲受を受けた財産であり、市全体の財産管理及び機能管理を行うためには人件費の削減は困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 財産上の管理は魚津市が行うが、財産の機能管理は地元地区が行う。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市も同様であるが、前項の内容のとおり市と地元との間で応分の負担が実質的に行われている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	なし	コストと成果の方向性 成果の方向性

★ 課長総括評価（一次評価）

法定外公共物については、条例に基づき財産・機能管理が適正に行われるよう引き続き努力する必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	11101103	
事務事業名	市道等用地借上事業	
予算書の事業名	1. 道路維持一般管理費	
事業期間	開始年度	平成元年前
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030400
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	中村 正昭	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080202
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	2. 道路維持費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
市道（一部県道を含む）内における借上げ道路敷地を特定し、買収する。本格的に事業を実施した平成12年度における借上げ地は、地権者数113件、筆数299筆、面積16,830.80㎡であり、毎年度算定基準により借上げ料の支払を行う。借上地の境界等を特定させ、より正確な算定根拠による支払いを目指す。								
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地権者、市道借上げ地	対象指標	① 契約を解除した地権者数	件	0	0	2	2	2
		② 契約を解除した借上地面積	㎡	0	0	200	200	200
		③						
手段 <平成22年度の主な活動内容> 借上料の支払い *平成23年度の変更点 変更なし	活動指標	① 残りの地権者数	件	89	89	87	85	83
		② 残りの借上地面積	㎡	14,101	14,101	13,902	13,702	13,502
		③						
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 借上げ地を正確に把握し、適正な借上料を支払う。	成果指標	① 契約を解除した地権者総数/平成12年度の地権者総数	%	21.24	21.24	23.01	24.78	26.55
		② 買収総面積/平成12年度の借上げ総面積	%	16.22	16.22	17.40	18.59	19.78
		③						
その結果 <施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和30年代頃の失業者対策事業や県から委託を受けた県道改良事業により、道路用地は買収ではなく借上げる形式で拡幅工事を先行実施していた。順次、借上地は用地費が予算化された段階で買収を実施してきているが、何らかの要因のため (価格や、行政に対する否定的な感情等) 買収できずにいる用地に対して借上料を支払っている。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他 (使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	423	409	409	409	409
		A. 予算 (決算) 額 ((1)~(4)の合計)	(千円)	423	409	409	409	409
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 借上当時の地権者から世代交代をしてきており、当時の状況等が不明となり状況把握が困難な状況となっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	50	100	100	100	100
		B. 人件費 (②×人件費単価/1,000)	(千円)	210	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	633	830	830	830	830
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	● 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		○ 把握していない	借上げ契約料の算定は、固定資産税額、固定資産税評価額、米価によるもの等、市によって異なっている。					

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	市道維持管理の前提条件であるため 説明
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法（昭和27年6月10日法律第180号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	成果向上の余地なし。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	地籍調査事業と連携することにより、借上げ地の特定が容易になり、正確な地番情報を元に解消への交渉につながる。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	土地の買収単価は、実勢価格と比較して大変安価であり、用地費のこれ以上の削減は困難である。また、主に登記・測量業務に対する委託費については、業務が専門的に高度な知識と技能を要するため、市職員で実施することは困難（または、大幅に時間を必要とするため人件費が高騰する）であるため、削減できない。 説明
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	用地交渉は、基本的に地権者の都合に合わせて行うものであるため、こちらの工夫により業務時間を短縮することは困難であるため削減はできない。 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	受益者、つまり借上げ地の所有者に対しては一定の基準による賃借料を支払っているが、賃借料は周辺地の賃借料と比較しても安価で支払っている場合が多いため、現行のとおりとする。また借上げ地の買収をする場合には、行政単価による買収を行っている。 説明
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	賃借料は固定資産税に基づく価格又は米価に基づくものが多いが、他市と比して算定手法が同等であれば同様となっている。 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない
11. 事務事業実施の緊急性
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	地籍調査事業の実施や区画整理事業の完了により、大規模な解消を目指す。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	地籍調査事業の実施や区画整理事業と連携し、大規模な解消を目指す。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

借り上げ地については、世代交代、相続などの問題もあるので、計画的かつ早急に整理していかなくてはならない。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102105	
事務事業名	市道維持補修事業	
予算書の事業名	2.市道維持補修事業	
事業期間	開始年度	平成元年以前
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	維持管理係	
記入者氏名	前屋 欽一	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080202
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	2. 道路維持費	

◆事業概要 (どのような事業か) 市民が安全かつ安心して通行できるよう市道を維持補修し、健全な道路としての機能・環境を保全する。		実績	計画					
		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市内の市道	① 修繕要望件数	件	169	223	160	160	160
		②						
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 道路構造物に対して維持補修を実施。 *平成23年度の変更点 変更なし	① 実施件数	件	119	179	128	132	136
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 道路の機能を保全している。	① 実施率 (実施件数/修繕要望件数)	%	70.41	80.27	80.00	82.50	85.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行なわれ、安全で円滑な交通が確保される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市道管理者が行う維持管理業務。市道の安全通行確保		財源内訳	(千円)	7,000	18,159	1,650	1,500	1,500
		(千円)		0	1,400	0	0	0
		(千円)		0	15,403	15,001	15,000	15,000
		(千円)		66,950	24,780	27,471	30,000	30,000
		(千円)		73,950	59,742	44,122	46,500	46,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 道路施設の老朽化や交通量の増加に伴い、補修のサイクルが短くなっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	13	12	12	12	12
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	5,880	3,680	3,680	3,680	3,680
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	24,725	15,474	15,474	15,474	15,474
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	98,675	75,216	59,596	61,974	61,974
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 年間を通じて市民から道路陥没等異常があることの連絡がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	細かな実施状況は把握できないため。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市道の維持補修を通じて機能を保持することは、安全で円滑な交通のために極めて重要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法（昭和27年法律第180号）第42条第1項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 修繕要望箇所すべての修繕を目指し、少しでも実施率をあげたい。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 施工方法や使用材料等を精査しコスト削減に努めており、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の作業時間であり、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体（不特定）が受益者となっているため。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体（不特定）が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いですが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	消費施設の老朽化が進み修繕箇所が増えてきているため、計画的に実施する必要あり。 成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

道路管理者として通行者（車）の安全を確保するため、速やかに適切な維持補修を行っていくことが重要である。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102105	
事務事業名	消雪施設維持管理事業	
予算書の事業名	2.市道維持補修事業、(款)13.諸支出金(項)2.災害応急措置費(目)1.災害応急措置費(事業名)3.土木災害応急措置事業	
事業期間	開始年度	平成元年以前
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	1.施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1.指定管理者代行	<input type="radio"/> 2.アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3.負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4.市直営

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	維持管理係	
記入者氏名	大黒 一宏	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080202
会計	一般会計	
款	8.土木費	
項	2.道路橋りょう費	
目	2.道路維持費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
地下水、河川水を利用した散水消雪施設の維持管理				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市内の市道に設置されている消雪施設	⇒	対象指標	① 消雪施設散水管延長	m	32,735	32,795	33,931	34,250	34,500
	② 消雪施設修繕要望件数			件	6	8	8	8	8	
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> ①消雪施設の冬期前点検、②冬期中修繕 *平成23年度の変更点 変更なし	⇒	活動指標	① 冬期前点検延長	m	32,735	32,795	33,931	34,250	34,500
	② 消雪施設修繕件数			件	6	8	8	8	8	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 適正かつ正常に動作し、道路の消雪が行なわれる。	⇒	成果指標	① 使用されている消雪施設散水管延長	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	② 消雪施設修繕率			%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行なわれ、安全で円滑な交通が確保されています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 市道に消雪施設を設置したことによる。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	13,186	12,560	11,800	5,500	5,500
				A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	13,186	12,560	11,800	5,500	5,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 消雪施設の老朽化が進んでいる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	8	9	9	9
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	310	1,100	1,100	1,100	1,100
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,304	4,626	4,626	4,626	4,626
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	14,490	17,186	16,426	10,126	10,126
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から消雪施設の異常等連絡がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	⇒	細かな実施状況は把握できないため。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市道の維持補修を通じて機能を保持することは、安全で円滑な交通のために極めて重要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 4 2 条第 1 項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 通常の維持管理費用は大幅な変動は無いが、施設の老朽化が進んでおり、今後大規模修繕が必要となる場合があると考えられる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の作業時間であり、これ以上削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市で設置する消雪施設は道路の附属物であるため、道路法第40条の規定により管理に関する費用は市が負担しなければならない。 説明 市民全体 (不特定) が受益者であるため、負担を求める事業ではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	消雪施設の老朽化が進んできており、計画的に修繕を行う必要がある。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

道路管理者として通行者 (車) の安全を確保するため、速やかに適切な維持補修を行っていくことが重要である。	二次評価の要否
	不要